

令和4年度第5回人間文化研究機構教育研究評議会 議事概要

○ 日 時： 令和5年3月15日（水） 10：00～11：45

○ 場 所： 一橋講堂 中会議場1・2

○ 出席者： 井上、神作、木部、栗本、クレインス、酒井、佐藤、設楽、関沢、田中、田窪、
陀安、西谷、野家、速水、平井、堀、松本、三田村、宮崎、山極、吉田（和）、吉田（憲）、
渡部の各評議員

陪席者： 若尾理事、小泉監事、二ノ宮監事、丸山事務局長

事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、
本部事務局の総務課長、研究企画課長、施設課長、研究企画課課長補佐、財務課課長
補佐、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題：

（議事概要）

（1）令和4年度第3回議事概要について（資料1）

機構長から、令和4年度第3回教育研究評議会の議事概要について報告があった。

（2）令和4年度第4回（書面審議）審議結果について（資料1）

機構長から、令和4年度第4回教育研究評議会（書面審議）の審議結果について報告があった。

（審議事項）

（1）機構長戦略室の設置等に伴う人間文化研究機構組織規程の改正等について（資料2）

宮崎理事から、資料2に基づき、機構長戦略室の設置等に伴う人間文化研究機構組織規程の改正等について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

（2）DH推進室設置に伴う関係規程の制定及び改正について（資料3）

堀理事から、資料3に基づき、DH推進室設置に伴う関係規程の制定及び改正について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の質問があった。

- ・ 期待される取組として具体的にどのようなものがあるのか。
⇒ 例えば歴史学と国文学、地震学と考古学のように分野を超えてデータベース同士をつなぎ、新しい知見や発見を得ることができるプラットフォームづくりを行う。また、機関や各大学において活用してもらえるようなDHに関する入門講座シリーズを作成して公開したい。
- ・ どのような分野の人材の公募を検討しているのか。
⇒ 情報分野の人材、人文学の人材及び権利処理を専門とする人材を検討している。

（3）人間文化研究機構人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザリーボード設置要項の制定について（資料4）

栗本理事から、資料4に基づき、人間文化研究機構人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザリーボード設置要項の制定について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の質問があった。

- ・ アドバイザリーボードから研究内容への助言とは、どのような助言がなされるのか。また、助言を聞かない場合は不利になるのか。

⇒ 助言を聞かない場合は不利になるといったことはない。また、各プロジェクトの代表者から推薦された者がマネジメント面の助言と研究内容へのアドバイスを行うため、アドバイザリーボードがうまく機能しなくなる可能性は低いと考えている。

(4) 人間文化研究機構経営協議会委員について（資料5）

機構長から、資料5に基づき、令和5年度から就任する経営協議会委員候補者について説明があり、審議の結果、了承された。

(報告事項)

(1) 人間文化研究創発センターの活動状況について（資料6）

宮崎理事から、資料6に基づき、人間文化研究創発センターの活動状況について報告があった。

(2) 令和5年度施設費交付事業（営繕事業）予算配分について（資料7）

宮崎理事から、資料7に基づき、令和5年度施設費交付事業（営繕事業）予算配分について報告があった。

(3) 国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との連携協力に関する協定書の変更について（資料8）

丸山事務局長から、資料8に基づき、国立大学法人総合研究大学院大学と大学共同利用機関法人及び国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との連携協力に関する協定書の変更について報告があった。

(4) その他

栗本理事から、第3期中期目標計画の教育研究に関する評価報告書について報告があった。

以上